

2018年(平成30年)1月16日

第71期司法修習生及び60期以下の若手会員 各位

大阪弁護士会

会長 小原正敏

同 司法修習生及び弁護士の

就職支援に関する特別委員会

委員長 山本健司

# 「企業内弁護士との懇談会」

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、本会は、下記のとおり企業内弁護士と若手弁護士、司法修習生及び法科大学院生（以下「若手弁護士等」といいます。）との懇談会を企画しました。この企画は、実際に企業内弁護士として活躍されている弁護士をお招きして、若手弁護士等の企業内弁護士への理解を深め、合わせて若手弁護士等の企業内弁護士への道を開き、弁護士の職域の拡大に資することを目的として実施するものです。

つきましては、企業内弁護士に興味のある方はもちろん、現時点では興味のない方も是非、ご参加いただきたく、ご案内申し上げますので、万障お繰り合わせの上、ご参加ください。

なお、ご参加いただける場合、後述するとおりメールにてお申し込みいただきますようお願いいたします。

敬具

## 記

### 1 実施日時

平成30年3月9日(金) 午後6時30分～午後8時45分

### 2 実施場所

大阪弁護士会館11階1110会議室

### 3 実施方法

企業内弁護士の方々から、当会の事前質問事項に答える形で、就職活動、勤務時間、職務内容、待遇等をご説明頂き、その後、出席者からの個別の質問にお答えいただくという形式での懇談会

#### 【参加者】

- ① 岸本 紀子 氏 (株式会社OGCTS・新65期)
- ② 工藤 寛太 氏 (大和ハウス工業株式会社・66期)
- ③ 西村 智久 氏 (株式会社鴻池組・67期)
- ④ 中宇地 慧奈 氏 (日本債権回収株式会社・68期)

### 4 申込方法

平成30年3月2日(金)までに、担当事務局の則次 (s-noritsugu@osakaben.or.jp)宛に、件名を「企業内弁護士との懇談会の件」とし、本文において、①氏名、②修習期、③本懇談会への参加を希望する旨、④修習地(司法修習生の方のみ)及び⑤当日午後9時過ぎから開催する予定の懇親会(講師も出席される予定です。)にも参加するかどうか(費用は後日、ご連絡します。)を記載したメールを送ってください。

以上